

## 平成 22 年度リスク評価対象物質に係る有害性評価の評価値

	物質名	一次評価値	二次評価値
詳細評価	1 1, 2-ジブロモエタン	$1.3 \times 10^{-5} \text{ ppm}$	0.045 ppm (NIOSH)
	2 インジウム及びその化合物	$1.8 \times 10^{-5} \text{ mg/m}^3$ (インジウムとして)	0.1 mg/m <sup>3</sup> (インジウムとして) (ACGIH)
	3 エチルベンゼン	1.9 ppm	50 ppm (日本産衛学会)
	4 コバルト及びその化合物	評価値なし	0.02 mg/m <sup>3</sup> (Coとして) (ACGIH)
	5 酢酸ビニル	評価値なし	10 ppm (ACGIH)
初期評価	1 オルトニトロアニソール	評価値なし	0.01 ppm (オルト-アニシジン (ACGIH) の 1/10)
	2 カテコール	評価値なし	5 ppm (ACGIH)
	3 酸化チタン (IV)	$3.8 \times 10^{-1} \text{ mg/m}^3$	10 mg/m <sup>3</sup> (ACGIH)
	4 1,3-ジクロロプロペン	0.029 ppm	1 ppm (ACGIH)
	5 ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト (別名 DDVP)	評価値なし	0.01 ppm (ACGIH)
	6 ナフタレン	評価値なし	10 ppm (ACGIH)
	7 ニトロベンゼン	評価値なし	1 ppm (ACGIH)
	8 ニトロメタン	0.71 ppm	20 ppm (ACGIH)
	9 パラ-ジクロロベンゼン	評価値なし	10 ppm (ACGIH)
	10 4-ビニル-1-シクロヘキセン	評価値なし	0.1 ppm (ACGIH)

※ 1 「二次評価値」の欄の略語の意味は次のとおり。

- ・「ACGIH」とは、米国産業衛生専門家会議の TLV を示す。
- ・「日本産衛学会」とは、日本産業衛生学会の許容濃度を示す。

※ 2 太枠は有害性評価小検討会で再検討予定

※ 3 網かけ部分は有害性評価未了